

1. 事故発生の日時 平成28年2月11日(木) 11時30分頃

2. 事故発生の場所 岩出市

3. 事故発生場所の工事名、工期

工事名：道路改良工事

工期：平成27年9月15日～平成28年7月19日

4. 請負業者名 県内建設業者

5. 事故発生状況

杭頭処理作業を行っていたところ、隣接杭付近の掘削面が崩れ、崩れた掘削面内に埋まっていた既設高水護岸ブロックの1個が作業員に当たり、負傷した。

○男性1名負傷 腰椎の骨折

6. 事故原因

・掘削面の勾配は基準を満たしていたが、地山内に既設高水護岸ブロックが見えていても関わらず、これを軽視し事前除去しなかった。

7. 改善対策

- ・掘削勾配を1：1.0とし既設高水護岸ブロックを除去した後、法尻付近に土留板を設置し、さらに掘削面にネットを被せて転石等を防護してから杭頭処理を行う。
- ・掘削面の下で作業を行う場合は、地山の掘削作業作業主任者が点検を行う。